

四、産業行政

現在の解放経済体制下における産業の中で最もむつかしい問題をかかえているのが農林業政策であると思ふ。本町においても、この主幹産業である農林業の振興策には、その行政効果を上げるために、本町の立地条件からして地域を区分し、その地域の特性を生かした産業政策を推進して農家所得の向上と生活の安定をはかりたい。

そのためには、本町の立地条件を基本的な構想として、自立經營農家の育成を助長するため、農村三作運動を強化する。また、農地の整備による整備事業である農道・区画整備、和牛の肥育、養豚及び近郊の園芸の振興を図りたい。

以上四つをあげますが、ここではまことに遺憾なことは生産基盤の整備事業は実施止むなく至ったことであります。それぞれ各部門毎の具体的な施策について実施困難となり、計画を進めました。第2次構造改善事業は実施止むなく至ったことであります。

一、一般農業部門（耕種農業）

(1) 主産地形成ですが、構造改善地区を中心とした町内の振興協議会を結成し、近郊の主産地作りを推進した。その結果、主産地として、和牛の肥育、養豚及び近郊の園芸の振興を図りました。

(2) 水稲の増産対策ですが、農業生産の中での水稲の占める割合は申し上げるまでもない。本年度は特に種子の更新、病害虫の防除、施肥設計の普及と耕土培養による増収を図りました。また、本年度から、これによる作況を確実に把握して将来當農業指標の資料にしたい。

(3) 諸負農業の研究

本年度構造改善地区二ヵ所を指定して水稲作における貢負農業をモデル的に推進して見たい。これに三〇千円を計上しました。

二、農業金融及び利子補給について

農業資金を有利に運用すること

三、農業金融及び利子補給について

農業資金を有利に運用すること

四、産業行政

五、建設行政

六、商工関係について

七、観光について

八、税務行政

四、産業行政

(4)

次に自立經營農家と後継者育成の問題ですが、本町では真に自家立經營農家としてあげられる農家は二〇戸たらずでありまして、

農家の規模及び型態は逐次專業化第一、二種兼業農家に移行しつつあります。

このような現状下において、勿論經營規模のかく大も必要であります。が、本町の場合むしろ兼業農家型の自立經營農家を育成して、

論經營規模のかく大も必要であります。が、本町の場合むしろ兼業農家型の自立經營農家を育成して、

昭和四五年度までにこれを九戸

に向上する方針でその計画を進めていきます。このため特に指導体制の確立、營農指標の普及、近代機械の競技会、又技術交換大会、優良農家の表彰等を実施したい。

(5) それから農村三作運動です。が、これは今申し上げました自立

運動の主旨に則って農村環境の近代化その他いろいろな問題をかかれていたことは、いかんとも思ひませんが、差し当って生活環

境の整備とか、家庭の日のP.R.又は親子契約農業等を推進していく

対しては保全林改良事業を推進し或いは公田造林に適する林地に

以上の造林を行ない、幼林林に対し撫育の徹底をはかる。又水源林の運動の普及実践を図りたい。

これらは関係経費として一八九千円を計上しております。又この運動の主旨に則って農村環境の近代化その他いろいろな問題をかかれていたことは、いかんとも思ひませんが、差し当って生活環

境の整備とか、家庭の

